

## 第4回安芸高田市上下水道料金審議会 議事録

日時：平成30年3月22日（木）15：25～16：40

場所：向原生涯学習センターみらい

### 1. 開会

### 2. 議事

#### ① これまでの審議会のおさらい・補足

##### 【要旨】

事務局よりこれまでの審議会のおさらいと補足について説明した。補足として新旧料金体系を比較し、上下水道料金の改定による増減額・増減率を示した。

#### — 意見等 —

意見なし。

#### ② 答申書(案)

##### 【要旨】

事務局より上下水道料金の改定を検討するに至った経緯、改定率及び新料金体系の根拠をとりまとめた答申書(案)について説明した。

#### — 意見等 —

- |   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 委 | 員 | ●「1.5 その他について」、今後の上下水道事業運営の取り組みとして「 <u>積極的な経費削減等</u> 」の取り組みを行ってほしい。                                |   |
| 事 | 務 | 局  | ■ご指摘のとおり「積極的な」の文言を追加し修正します。   |
| 委 | 員 | ●水道管の破裂による漏水や使用水量の集中期（盆・正月等）には水不足が懸念される。今後は、こういった顕在化している課題を解消していくために必要な事業費・更新費を考慮した料金体系が必要なのではないか。 |   |
| 事 | 務 | 局  | ■今年度の寒波では空き家での漏水が多発し、断水には至らなかったが配水池の水の枯渇が懸念された。今後はこういった問題にも取り組む必要があると認識している。また、大寒波（-5℃以下）が予想される際には「お太助フォン」を活用し広報を行っている。現在本市では配水池の水位、流量等を施設管理を委託している㈱中電工が24時間監視しており、水が枯渇する前に対策を行う体制を整えている。 |
| 委 | 員 | ●本日の審議会では答申書(案)が取れるのか。委員会の審議が終了した後から料金改定まではどういった経緯を辿るのか。   |   |
| 会 | 長 | ■本日の指摘事項を修正し答申書を4月に市長へ提出する予定である。   |   |

— 意見等 —

事務局 ■答申書を受けて、内部にて方針を決定し、6月議会にて条例改正の上程を予定する。  
その他、事務的にはシステムの改修や市民への広報を行い年内での料金改定を目指す。

委員 ●「安心で安全な水を安く供給する。」といった文言を加えてはどうか。安心・安全な水の安定的な供給と市民に負担をかけない事業運営を行って欲しい。

会長 ■「安く」や「安全」といった文言は基準が明確ではないため答申書(案)にふさわしくなく、答申には反映しないが、今後ご指摘のとおり努めていただきたい。

会長 ●答申書(案)については、今回の審議会においての指摘事項を修正したものを答申書とし、最終の答申内容の確認については会長及び副会長に一任頂けるか。  
■同意する。

③ その他

— 意見等 —

委員 ●上下水道料金については2ヵ月毎の請求であり、電気やガスなどに比べて負担を強いられている。検針は2ヵ月毎でも支払いは1ヶ月毎にできないのか。また、光熱費同様クレジットカードでの支払いは検討できないのか。水道のメーター口径増径に係る加入金については条例に書かれておらず明確にして欲しい。

事務局 ■料金の請求月については今後検討します。クレジットでの支払いは税金等についても市全体で検討を行っているが、手数料等の課題があり直ぐには対応できない。加入金については今回の上下水道料金改定による条例改定と併せて明確に記載するよう対応する。

委員 ●上下水道料金は市民の生活に直結するため、今後市民の理解が得られるように広報を行って欲しい。

事務局 ■昨年の9月広報より上下水道の現状を掲載している。また、審議会の状況についてもHPに掲載している。今後も継続して広報を行い、ご指摘のとおり努めます。

3. 連絡事項

最終の答申については会長及び副会長に一任する。委員の方々には整い次第郵送にて送付する。  
答申については4月20日に会長・副会長より市長へ答申を予定する。

4. 閉会

—副会長あいさつ—

—建設部長あいさつ—

—配布資料—

① 第4回 安芸高田市上下水道料金審議会 次第

② 安芸高田市上下水道料金審議会資料 (第4回)

③ 適正な上下水道料金のあり方について答申書(案)